商品概要説明書

（２０２５年１１月１８日現在）

名称		・年金ハッピー定期預金
お取扱店		・福井銀行の全営業店（コンサルティングプラザ、ふくぎんプラザは除く）
対象商品		・スーパー定期（自由金利型定期預金Ｍ型）
ご利用いただける方		・福井銀行または福邦銀行で公的年金をお受け取りの個人のお客さま ※対象年金は、国民年金・厚生年金・共済年金・労災年金等とし、 私的年金・企業年金は対象外です。
期間		・１年 （自動継続扱いのみとなります。満期日のお利息のお受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れて継続する方法があります。）
お預入れ	お預入方法	・一括してお預入れいただきます。
	お預入金額	・10万円以上３００万円以内
	お預入限度	・お１人さま３００万円まで
	お預入単位	・１円単位
払戻方法		・満期日以後に、お利息とともに払戻しいたします。
お利息	適用金利	［初回特別金利］　お預入時のスーパー定期１年ものの店頭表示金利＋年０．２５％ ※上記の初回特別金利は当初お預入期間（１年）のみの適用となり、自動継続後の適用金利は、自動継続日のスーパー定期１年ものの店頭表示金利となります。
	利払方法	・満期日以後に一括してお支払いいたします。
	計算方法	・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算（円未満切り捨て）
お預入時に確認させていただく事項		【年金のお受け取りの確認】 対象となる年金の種類…公的年金 （国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金等） ①年金を既に福井銀行または福邦銀行でお受け取りのお客さま 「年金お受け取り口座の預金通帳」をご提示ください。 ②年金を新たに福井銀行または福邦銀行でお受け取りになられるお客さま 「年金請求書」または「年金受給権者住所・支払機関変更届」にお受け取り金融機関として福井銀行または福邦銀行をご指定のうえ、それぞれの窓口にご提出ください。 ※福邦銀行をご指定のお客さまはご提出後、金融機関の証明印が押印された「年金請求書」または「年金受給権者住所・支払機関変更届」の写しをお預入れ時に福井銀行へお持ちください。
満期時のお取扱い		・一般のスーパー定期として継続し、以後「年金ハッピー定期預金」としては取扱いいたしません。継続後の適用金利は継続日における店頭表示金利となります。

税　　　金	・お利息には20.315%の源泉分離課税がかかります。 （２０３７年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%の税率となります。） ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。
付加できる特約事項	・１８歳以上の個人のお客さまは、定期預金を総合口座の担保とし、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。（担保定期預金の９０%、最高３００万円まで。貸越金利は、担保定期預金の約定金利に０．５%を上乗せした金利） ・マル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。
中途解約時のお取扱い	・この預金は、原則として満期日前には解約できません。やむをえず満期日前に解約する場合、お預入日から解約日の前日までの日数と以下のお預入期間に応じた金利により計算し、お利息とともに払戻しいたします。 （下表参照）
預金保険制度	・預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預入れの預金について、１預金者あたり元本合計１，０００万円（決済用預金に該当する預金を除く）までとそのお利息が保護されます。 ・預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。
福井銀行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０-０１７１０９　または　０３-５２５２-３７７２

お預入期間	中途解約時に適用する金利（小数点４位以下切り捨て）
６か月未満	解約日における普通預金金利
６か月以上９か月未満	お預入日におけるスーパー定期のお預入期間６か月の店頭表示金利×70%
９か月以上１年未満	お預入日におけるスーパー定期のお預入期間９か月の店頭表示金利×70%

※市場動向等により、本商品のお取扱いを中止する場合がございます。